

【記載要領】 保有個人情報開示請求書

日付

請求書を窓口へ提出又は送付する日付を記載してください。

請求先

次のいずれかを記載してください。どれを記載すればいいかわからない場合は開示請求窓口へ事前に相談してください。

大野城市長・大野城市農業委員会会長・大野城市教育長・大野城市固定資産評価審査委員会委員長・大野城市監査委員・大野城市選挙管理委員会委員長

氏名、住所又は居所、電話番号

本人（代理人が請求する場合は代理人）の氏名及び住所又は居所を記載してください。ここに記載された住所等に開示決定通知や連絡等を行うことになります。

開示を請求する保有個人情報

開示請求する保有個人情報を特定できるような情報を具体的に記載してください。

※例えば「〇〇の保有する私に関する全ての保有個人情報」となっているような場合には、保有個人情報を具体的に特定することができないため、補正をお願いすることがあります。

求める開示の実施方法等

開示が決定した場合の開示の実施方法に希望がありましたら、□にチェックを入れてください。なお、希望する実施方法または実施の希望日に対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※写しの交付を希望する場合、開示決定後、コピー代や郵送料などの費用を納付する必要があります。

代理人が請求する場合本人の状況等

本人の状況、本人の氏名、本人の住所又は居所を記載してください。

本人確認等

記載は不要ですが、次の書類を提示し、又は提出してください。（裏面に続く）

(1)窓口で請求する場合

住所・氏名が記載されている書類を提示し、又は提出してください。

(例)運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード（住民基本台帳カード、ただし個人番号通知カードは不可）、在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書等

※どのような書類が本人確認書類に当たるのか分からない場合や、これらの本人確認書類の提示又は提出ができない場合は、開示請求窓口に事前に相談してください。

(2)送付による請求の場合

(1)の本人確認書類をコピーしたものに併せて、住民票の写し（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限る。コピーしたものは不可。）を提出してください。住民票の写しが提出できない場合は、開示請求窓口に事前に相談してください。

※個人番号カードをコピーしたものを提出する場合は、表面のみ複写し、住民票の写しについては、個人番号の記載がある場合、個人番号を黒塗りしてください。

※被保険者証をコピーしたものを提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗りしてください。

(3)代理人による開示請求の場合

(1)の本人確認書類に併せて、次の書類を提示し、又は提出してください。

法定代理人が開示請求をする場合

戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限る。コピーしたものは不可。）を提示し、又は提出してください。

任意代理人が開示請求をする場合

委任状その他その資格を証明する書類（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限る。コピーしたものは不可。）を提出してください。

※委任状については、①委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等のコピーを添付するか又は②委任者の実印を押印した上で印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限る。コピーしたものは不可。）を併せて提出してください。また、本人に対する代理権の付与についての確認を電話等により行う場合がありますので、委任状に本人の電話番号を必ず記載してください。

【開示請求窓口】

大野城市総合政策部プロモーション推進課ふるさと広報担当

郵便番号：816-8510 福岡県大野城市曙町二丁目2-1

電話番号：(092) 580-1800 FAX：(092) 573-7791

e-mail：soukou@city.onojo.fukuoka.jp

開庁日時：月曜から金曜日（祝日・12月29日から翌年1月3日を除く）

午前8時30分から午後5時